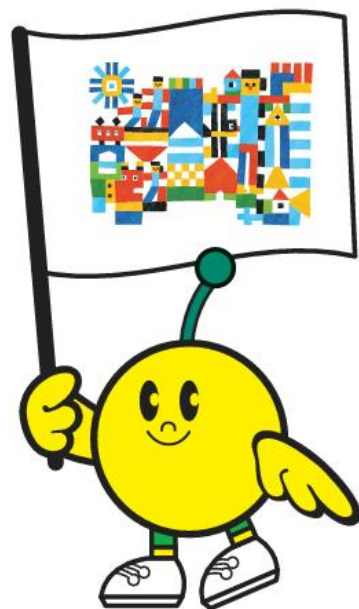
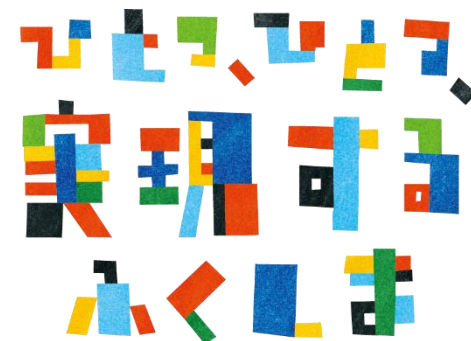


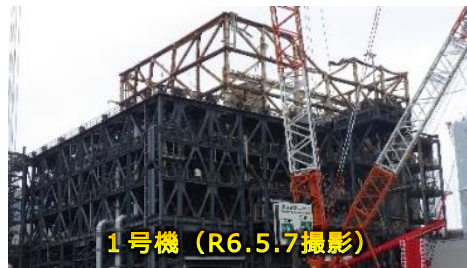
ふくしまの復興・再生に向けて



2024年12月23日
福島県



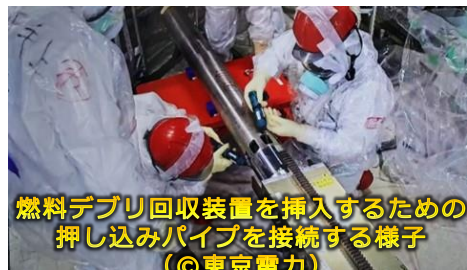
◎ 東京電力福島第一原子力発電所の現状等



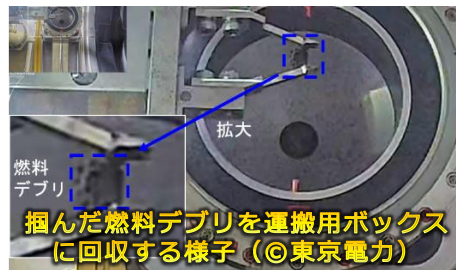
1号機（R6.5.7撮影）



1号機（R6.12.12撮影）



燃料デブリ回収装置を挿入するための押し込みパイプを接続する様子（©東京電力）



燃料デブリ
拡大
掴んだ燃料デブリを運搬用ボックスに回収する様子（©東京電力）

◎ ALPS処理水の海洋放出

ALPS処理水の放出量

78,285^{m³}

（2023年度～2024年度の累計）

タンク内ALPS処理水等およびストロンチウム処理水の貯蔵量

約1,292,902^{m³}

（2024年11月21日時点）

◎ 除去土壌等の県外最終処分に係る認知度

（環境省WEBアンケート（2023年度）の結果をもとに福島県が加工（新規回答者のみ））

福島県

49.1%

50.9%

福島県以外

21.3%

78.7%

（☐ よく知っていた or 少し知っていた ☐ 全く知らなかった or 聞いたことがなかった）

- 東京電力福島第一及び第二原子力発電所の廃炉に向けた取組が、県民や国民の理解の下、安全かつ着実に進められることは福島県復興の大前提。今後行われる本格的な燃料デブリの取り出しなど、前例のない困難な取組を事業者だけでは成し遂げることができないことから、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組む必要。
- ALPS処理水の海洋放出も含め、廃炉と汚染水・処理水対策は、長期間にわたる取組であり、今後も想定外の事態があってはならない。この問題は、日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、関係省庁がしっかりと連携し、政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ、最後まで全責任を全うする必要。
- 除去土壌等の県外最終処分は、法律に定められた国の責務であり、約束の2045年3月まで残された期間はあと20年と限られている。
- 国は、具体的な方針・工程を速やかに明示し、進捗管理をしっかりと行いながら、県外最終処分の確実な実施に向けた取組を加速させるとともに、国民の理解を深める取組を更に推進するなど、責任を持って取り組む必要。

◎ 避難地域12市町村の居住状況（居住率）

市町村	2023.10	2024.10	市町村	2023.10	2024.10
広野町	90.6%	91.3%	葛尾村	36.4%	37.8%
田村市 (都路地区)	86.0%	86.9%	飯舘村	32.5%	33.6%
川内村	82.8%	83.3%	富岡町	19.6%	22.5%
楢葉町	66.9%	69.4%	浪江町	13.9%	15.3%
南相馬市 (小高区等)	62.7%	64.2%	大熊町	6.0%	8.7%
川俣町 (山木屋地区)	50.7%	52.5%	双葉町	1.8%	3.3%

◎ 生活環境の整備・充実



- 避難地域の復興においては、帰還困難区域の再生のほか、避難指示が解除された地域の医療・介護・福祉、子育て、魅力ある教育、交通、住まい、買い物、防犯、荒廃抑制、鳥獣被害対策、情報通信等の生活環境整備や、商業施設の運営支援、物流機能の回復、営農再開の加速化、産業・生業の再生、新産業の創出、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大、魅力あるまちづくり、地域コミュニティの再生等を更に進める必要があるとともに、これを支える被災自治体への人的支援や職員採用に必要な経費措置の継続も重要。加えて、避難地域の医療提供体制の再構築に向けては、双葉地域における中核的病院の整備が不可欠。
- 特に、福島再生加速化交付金については、現行スキームの下で長期的かつ十分な予算を確保するとともに、復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対して適時的確に対応できるよう、制度を拡充するなど、柔軟で使いやすい仕組みとすることが重要。また、福島生活環境整備・帰還再生加速事業については、避難指示により甚大な影響を受けた生活環境の回復・補完は国の責務の下で行われるべきものであることから、引き続き、地元の意向を十分に踏まえながら、現行スキームの下で事業を継続する必要。
- また、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続していくことが必要であり、見守り・相談支援や、交流機会の提供、心のケア、子どもから高齢者までの健康回復、避難者に対する情報提供など、被災者の実情を踏まえた柔軟な取組が重要。

◎ 復興を支えるインフラ整備



◎ 特定復興再生拠点区域の状況



◎ 特定帰還居住区域の状況



- 帰還困難区域の復興・再生に向けては、帰還意向のある住民への支援強化や地域の実情に応じた**特定復興再生拠点区域**の整備に取り組む必要。また、特定帰還居住区域の早期の避難指示解除に向けて、避難が長期化したことによる住民の個別の事情や地元自治体の意向を考慮しながら、除染等の取組を進めることが重要。
- 避難指示解除に伴う**帰還**や復興まちづくり等に向けては、特定復興再生拠点区域間等のアクセス強化や生活に必要な**道路**、人家等を守るための**砂防施設**及び治水安全度を向上させ洪水氾濫を未然に防ぐ**河川**が不可欠であり、**インフラ**の整備・修繕が重要。
- **国**は、両区域外の残された土地・家屋等の扱いや森林・農村の適切な保全等の課題について、引き続き、地元と真摯に協議を重ねながら、**帰還困難区域全て**を避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組む必要。

○ 産業集積



○ 各拠点の管理・運営



○ 教育・人材育成



○ ロボテスの発展・活用



○ 青写真の改定

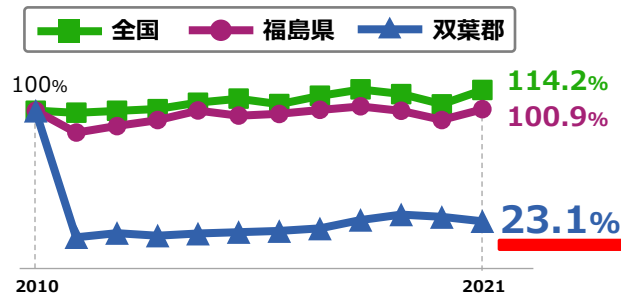


○ 福島国際研究教育機構 (F-REI)

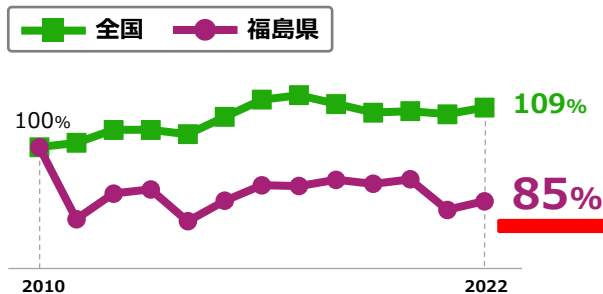


- **福島イノベーション・コースト構想**を更に推進するためには、起業・創業や重点6分野に係る実用化開発、企業誘致から進出企業の定着までの支援などを通じて**産業集積**を図るとともに、東日本大震災・原子力災害伝承館等の各拠点の管理・運営に取り組む必要。また、全国の大学等の「復興知」を活用した教育研究活動などの**構想を支える人材育成**や交流人口の拡大に**資する取組**を進めていくことが重要。
- また、令和7年4月に福島国際研究教育機構(F-REI)との統合が予定されている**福島ロボットテストフィールド**については、これまでの機能と成果をF-REIが確実に継承するとともに、**F-REIの研究開発等の機能が付加されることにより、更なる発展・活用がなされることが重要。**
- さらに、令和元年に策定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした**産業発展の青写真**」について、早期の**改定に向けて関係者が一体となった議論を進めることが必要。**
- **F-REI**については、その機能を最大限に発揮するとともに、**地域に根差し、県内の市町村、大学、研究機関、企業、教育機関等の関係機関との連携を図りながら、長期・安定的に運営していくことが重要。**

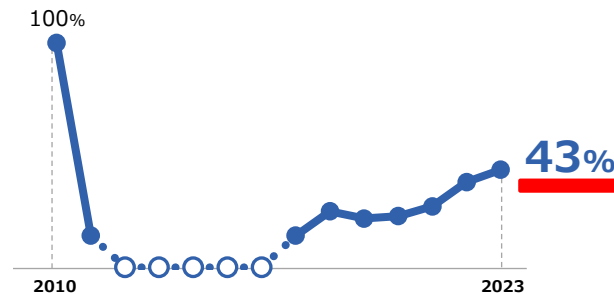
◎ 製造品出荷額等の推移



◎ 農業産出額の推移

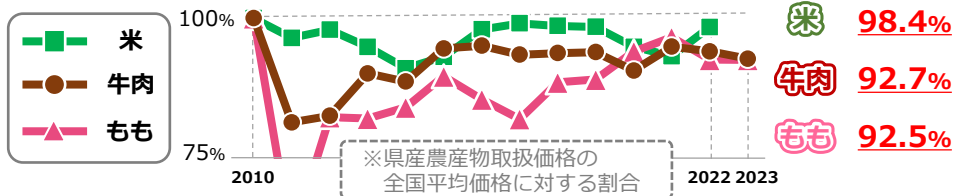


◎ 沿岸漁業生産額の推移

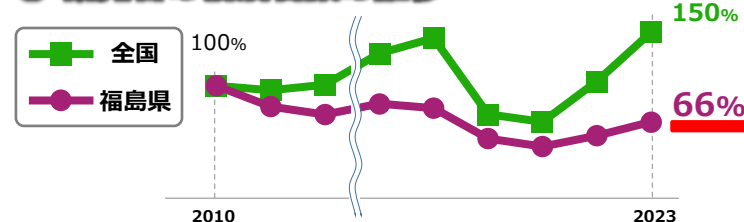


- 東日本大震災や原子力災害により、甚大な被害を受けた**浜通り地域等の復興を図るためには企業誘致の促進による産業集積及び被災求職者等の働く場の確保が重要**。自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金については、現行スキームの下での制度を継続するとともに、**市町村の意見や地域の実情を踏まえた運用とする必要**。
- 令和6年9月に策定した「**福島新エネ社会構想加速化プラン2.0**」の着実な**実現に向けて、再生可能エネルギーの更なる導入拡大**や関連産業の集積、水素先進県の実現に向けた取組を推進することが**重要**。
- **農林水産業については、原子力災害を起因として、農業産出額が他県と比べて大きく伸び悩んでいる状況にあり、生産から流通・消費に至る総合的な対策を継続することが重要**。
- 特に、水産業については、安心して生業を継続し、次世代へ確実に繋いでいけるよう、**生産回復が大きく立ち後れている現状を踏まえた取組が必要**。

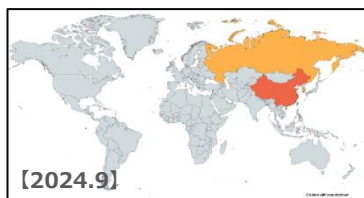
◎ 主な県産農産物の全国平均との価格差の推移



◎ 観光客の宿泊者数の推移



◎ 輸入規制を行っている国・地域



福島県産食品の広い品目で輸入停止している国・地域（12⇒3）
福島県産食品の一部を輸入停止している国・地域（4⇒2）
検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域（39⇒1）



- これまで、国・県・市町村・関係団体において風評対策に取り組んできてもなお、県全域において、農林水産物を始めとした県産品の全国平均との価格差が震災前のポジションに戻らないまま固定化されているほか、震災前と比較して、観光や教育旅行での宿泊者数は7割にも満たないなど、いまだ震災前との差が埋まることがない状況は、根強く風評が残っている表れ。一方で、発災からの年数の経過とともに、本県に対する関心が低下するなど風化の傾向も進んでおり、このような現状に危機感を抱いている。
- さらに、依然として一部の国・地域における輸入規制という異例の事態が続いているほか、長期間にわたる廃炉により新たな風評が生じるリスクも抱えており、風評・風化を取り巻く環境は、時間の経過とともにますます厳しくなっていることから、対策をより一層強化する必要。
- このため、放射性物質検査の継続や産地競争力を回復するための「福島ならではの」ブランドの確立・強化などの農林水産業への支援はもとより、観光誘客の促進といった観光業への支援など、幅広い業種に対する万全な風評対策及び柔軟な追加対策を講じる必要。
- 加えて、輸入規制を継続する国・地域への規制撤廃に向けた更なる働き掛け、輸出可能となった国・地域への輸出促進の支援、食の安全確保や放射線に関する理解の増進など、あらゆる機会を活用し、原子力災害が完全に終息するまで国を挙げて風評払拭及び風化防止対策に取り組むことが不可欠。

【今後の復興の基本方針の見直しに向けて】

- 方針の見直しに当たっては、以下の点を十分に踏まえ、福島県・市町村の意見を尊重し丁寧に反映していただきたい。
- ◆ 原子力災害からの復興・再生は、福島特措法等に基づく**国の社会的責任を認識した上で**、国が前面に立ち、最後まで取り組むべきものであるということが大前提であること。
- ◆ 福島の復興・再生は、今後も中長期にわたる長い戦いであり、課題は現在進行形で生じていること。
- ◆ 避難指示が解除されて間もない地域はスタートラインに立ったばかりである一方で、避難指示解除が比較的早かった地域も復興の進展に伴う新たな課題に直面しており、引き続き地域の状況に応じたきめ細かな対応が必要であること。
- ◆ 与党提言等において「国は被災地や住民に寄り添う」と明記されており、復興施策の議論に当たっては、**福島県や市町村の意見を丁寧に把握し、最大限尊重しながら進める**ことが求められること。
- ◆ 政府において「風化」は絶対にあってはならないこと。
- ◆ 「福島の復興は内閣の最重要課題」であり、引き続き、復興庁が復興の実現に向けた司令塔機能や、予算を含めた総合調整機能をしっかりと発揮していくことが極めて重要であること。

【福島の復興・再生に向けた財源・制度の確保】

- ◆ 第2期復興・創生期間中においては、「避難地域への移住等の促進」や「F-R-E-Iの設立」など、復興財源フレーム決定後に生じた課題やニーズ等により、財源が不足する懸念が生じている。
- ◆ 原子力災害に伴う福島県特有の困難な課題はいまだ山積しており、第2期復興・創生期間後においても、中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要。
- ◆ **特に次の5年間は**、避難者の帰還等の取組を一層進めなければならない極めて重要な期間であり、**これまで以上に力強い取組が不可欠。**
- ◆ このため、与党提言や税制大綱、基本方針等に基づき、復興を進めるために**十分な財源と枠組み、復興を支える制度を確実に確保する必要。**

今後とも、「現場主義」を徹底し、福島の復興・創生に向けた取組を一体的・中長期的に推進することが不可欠。